

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【会社名】	ジャパンプラフトホールディングス株式会社
【英訳名】	JAPAN CRAFT HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 孝子
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 725-8815（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画部長 若園 和章
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 725-8815（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画部長 若園 和章
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 第2回新株予約権証券 26,188,798円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 2,460,825,798円 (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年9月29日開催の当社定時株主総会において第三者割当による第2回新株予約権の発行が承認されたこと及び2026年9月30日付で臨時報告書を提出したことに伴い、2026年8月26日付で提出した有価証券届出書（その後の訂正届出書も含まれます。）について、これらに関連する事項を訂正し、「第三部 追完情報」に当該臨時報告書の内容を追加するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券（第2回新株予約権証券）

（1）募集の条件

第3 第三者割当の場合の特記事項

3 発行条件に関する事項

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

4 大規模な第三者割当に関する事項

6 大規模な第三者割当の必要性

（3）大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断内容

（4）大規模な第三者割当を行うことについての判断過程

第三部 追完情報

1 事業等のリスクについて

2 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部【証券情報】**第1【募集要項】****1【新規発行新株予約権証券（第2回新株予約権証券）】****（1）【募集の条件】****（訂正前）**

発行数	131,602個（新株予約権1個につき目的となる株式は100株）
発行価額の総額	26,188,798円
発行価格	新株予約権1個につき199円（新株予約権の目的である株式1株当たり1.99円）
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	2026年10月1日（木）
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	ジャパングラフトホールディングス株式会社 企画部 名古屋市名東区高社一丁目210番地
払込期日	2026年10月1日（木）
割当日	2026年10月1日（木）
払込取扱場所	株式会社名古屋銀行 一社支店 名古屋市名東区高社一丁目211番地

（注）1．第2回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。本新株予約権に係る募集を「本資金調達」といいます。）の発行については、2026年8月26日（水）開催の取締役会決議によります。なお、2026年9月29日（火）開催予定の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の普通決議による承認決議がなされることを条件としています。

（後略）

(訂正後)

発行数	131,602個（新株予約権1個につき目的となる株式は100株）
発行価額の総額	26,188,798円
発行価格	新株予約権1個につき199円（新株予約権の目的である株式1株当たり1.99円）
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	2026年10月1日（木）
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	ジャパングラフトホールディングス株式会社 企画部 名古屋市名東区高社一丁目210番地
払込期日	2026年10月1日（木）
割当日	2026年10月1日（木）
払込取扱場所	株式会社名古屋銀行 一社支店 名古屋市名東区高社一丁目211番地

（注）1. 第2回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。本新株予約権に係る募集を「本資金調達」といいます。）の発行については、2026年8月26日（水）開催の取締役会決議によります。なお、2026年9月29日（火）開催の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の普通決議による承認決議がなされることを条件としておりましたが、本定時株主総会において本新株予約権の発行が承認されております。

(後略)

第3【第三者割当の場合の特記事項】

3【発行条件に関する事項】

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

(訂正前)

(前略)

しかしながら、上記の希薄化率は25%を超える大規模なものであり、また本新株予約権の全てが行使された場合には支配株主が異動する見込みがあることから、本新株予約権の発行につきまして、本定時株主総会に付議し、株主に諮る予定でおります。

(訂正後)

(前略)

しかしながら、上記の希薄化率は25%を超える大規模なものであり、また本新株予約権の全てが行使された場合には支配株主が異動する見込みがあることから、本新株予約権の発行につきまして、本定時株主総会に付議し、株主に諮った結果、承認されております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

(訂正前)

(前略)

そのため、当社は、本新株予約権の発行の妥当性について株主の意思確認を実施することとし、本新株予約権の発行は、本定時株主総会において、普通決議による承認が得られることを条件としてしております。

(訂正後)

(前略)

そのため、当社は、本新株予約権の発行の妥当性について株主の意思確認を実施することとし、本新株予約権の発行は、本定時株主総会において、普通決議による承認が得られることを条件としてしておりましたが、本定時株主総会において本新株予約権の発行が承認されております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

(3) 大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断内容

(訂正前)

(前略)

しかしながら、当社取締役会は、株主意思を尊重する観点から、本資金調達の必要性及び相当性については、株主の皆様の意思確認を実施することとし、本定時株主総会において普通決議による承認が得られることを条件としております。

(訂正後)

(前略)

しかしながら、当社取締役会は、株主意思を尊重する観点から、本資金調達の必要性及び相当性については、株主の皆様の意思確認を実施することとし、本定時株主総会において普通決議による承認が得られることを条件としておりましたが、本定時株主総会において本新株予約権の発行が承認されております。

(4) 大規模な第三者割当を行うことについての判断過程

(訂正前)

(前略)

この点、当社はより株主意思を尊重する観点から、上記(2)の株主の意思確認手続きを実施する予定であり、2026年9月29日（火）開催予定の本定時株主総会にて、本資金調達に関する議案を付議し、本資金調達の必要性及び相当性について株主の皆様に対してご説明のうえ、当該議案が承認されることをもって、株主の皆様の意思確認をさせていただくこととします。

(訂正後)

(前略)

この点、当社はより株主意思を尊重する観点から、上記(2)の株主の意思確認手続きを実施すべく、2026年9月29日（火）開催の本定時株主総会にて、本資金調達に関する議案を付議し、本資金調達の必要性及び相当性について株主の皆様に対してご説明のうえ、当該議案が承認されることをもって、株主の皆様の意思確認をさせていただくこととしておりましたが、本新株予約権の発行に関する議案は承認されております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

1. 事業等のリスクについて

第四部 組込情報の有価証券報告書（第5期、提出日2026年9月25日）の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年9月25日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年9月25日現在）においても変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

1. 事業等のリスクについて

第四部 組込情報の有価証券報告書（第5期、提出日2026年9月25日）の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年9月30日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年9月30日現在）においても変更の必要はないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出

第四部 組込情報の有価証券報告書（第5期、提出日2026年9月25日）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年9月30日）までに、以下の臨時報告書を提出しており、その提出理由及び報告内容は以下のとおりであります。

（2026年9月30日提出の臨時報告書）

1 [提出理由]

2026年9月29日開催の当社第5期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第三者割当による第2回新株予約権発行の件

第三者割当により発行される第2回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の募集（以下、「本資金調達」といいます。）に伴う希薄化率が25%以上であり、また、本新株予約権の全てが行使された場合には支配株主が異動する見込みがあることから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条及び株式会社名古屋証券取引所の定める有価証券上場規程第440条の規定に基づき、本資金調達について、株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

第2号議案 剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円 総額112,019,598円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年9月30日

なお、配当原資はその他資本剰余金といたします。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、堀孝子及び後藤邦仁を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件監査等委員である取締役として、永安吉太郎を選任するものであります。第5号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件補欠監査等委員である取締役として、竹内千賀子を選任するものであります。(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	218,149	70,655	—	(注) 1	可決 74.42
第2号議案	286,402	2,402	—	(注) 1	可決 97.70
第3号議案				(注) 2	
堀 孝子	285,628	3,167	—		可決 97.44
後藤 邦仁	285,615	3,180	—		可決 97.43
第4号議案				(注) 2	
永安 吉太郎	285,968	2,836	—		可決 97.55
第5号議案				(注) 2	
竹内 千賀子	286,084	2,720	—		可決 97.59

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。以 上